

平成24年8月

逗子市教育委員会定例会

平成24年8月14日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成24年 8 月14日 逗子市教育委員会 8 月定例会を逗子市役所 5 階第 7 会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 柏 村 淳

教 育 部 次 長
教育総務課長事務取扱 原 田 恒 二

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 主 幹 吉 川 裕 美

学 校 教 育 課 主 幹 醍 醐 克 則

社 会 教 育 課 長
社会教育係長事務取扱 沼 田 広 純
小坪公民館長事務取扱
沼間公民館長事務取扱

教 育 研 究 所 長 鹿 嶋 真 弓

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 担 当 部 長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長 高 野 眞 也 子

市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長 宮 崎 豊

事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐 浅 羽 弥 栄 子

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時52分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年逗子市教育委員会8月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いします。

○青池教育長

おはようございます。7月24日に三浦半島地区教育長協議会がありました。横須賀、逗子、三浦、葉山の3市1町の教育行政上の相互連絡及び情報交流を推進するための協議会です。本年度は横須賀市の美術館で行われました。来年度は逗子市の開催となり、会長は逗子市の教育長が務めることになりました。内容は、会長の横須賀の永妻教育長のあいさつと、23年度の事業報告と24年度の事業計画でした。その後、美術館の視察を行い、閉会しました。今回は大津市のいじめの問題等があったので、懇親会は見送りました。

7月20日以降、教育委員会が関係した主な行事については、今話ししました7月24日、三浦半島地区教育長協議会、7月27日、湘三地区小学校教育課程研究会が逗子小学校を会場として一日行われました。

7月31日、学校経営研究会を校長、教頭、総括教諭を集めて行いました。内容は、県教育委員会子ども教育支援課笠原課長の「かながわ元気な学校ネットワークの推進について」という講義が行われました。

8月1日、逗子小学校のサマーコンサートが、なぎさホールでありました。

8月2、3日、神奈川県中学校英語弁論大会が、なぎさホールでありました。65人が発表中、逗子の生徒3人も発表しました。

8月9、10、逗子・三浦・葉山町の合同新採用宿泊研修が三浦市で行われました。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はございませんか。

○桑原委員

教育長協議会のお話が出たので、そこでちょっと大津のいじめの話もあったということなんですが、教育長から、もし私たちが知っていたほうがいいような内容があれば、お聞かせください。

○青池教育長

この一件についてのみで言わせていただけるならば、そういう情報交換的なものも一切なしで、事前に懇親会もなしということになりましたので、時間も本当にコンパクトに終わって、ただ定期的な総会のみで終わってしまった。8月の後半に湘三の教育長会議がありますので、そのときには県の方向性といましようか、各地区の話はあるとは思っています。それについてはまた9月の定例会で、そういう話が出ればお話ししていきたいと思っております。

○竹村委員長

ほかにいかがでしょうか。何か御意見、よろしいですか。

ありがとうございます。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりいたします。

◎日程第2「その他」

○竹村委員長

日程第2「その他」を議題いたします。

その他、議事として何かありますか。

○横地委員

学校が夏休みに入って半ばになったんですけれども、先生たちの研修や、お休みもあると思うんですが、例えば知っているところでありますと、逗子市内の商店や保育園とかに先生

が行って研修をするようなことがあると思います。その辺のところの多少でいいんですけれども、様子がわかればいいかなと思ひまして、お知らせください。

○竹村委員長

ありがとうございます。学校教育課長、お願いします。

○柳原学校教育課長

それでは、先生方の夏季休業中の研修について簡単にお話ししますと、まず今お話がありました社会体験研修というものがあります。これは先生になられた初任の方、それから5年を経験された方、10年を経験された方が対象です。初任の方は5日間体験だったのですが、1年間の間に5日間まとめて夏季休業期間中にやるのは、ほかにも研修があるので厳しいということで、今年度からなくなりました。今年度は5年と10年の経験者の教員の方々が3日間、夏季休業期間中に民間企業や商店、それから教育関係のところに研修に行っています。例えば幼稚園や保育園などに行く先生方は、小さい子どもとのふれあいとか、ふだん接することのない子どもたちとの関係性を高めるとかということではできるとは思いますが、一般的な、例えば商店とか民間企業の中に3日間行くということになりますと、その仕事の内容等、ある程度は把握できると思ひますが、一般的には教員の視野を広める程度の研修になります。ここで学んできたものが実際の教科活動や、ふだんの教育活動の中でどれだけ役立つかという、なかなかそれを発揮する場面というのは難しいと思ひています。社会体験についてはそれくらいですが、一般的な夏休みの先生方の研修等についても触れたほうがよろしいですか。

○横地委員

はい、お願いします。

○柳原学校教育課長

そうしますと、まず先生方御自身の研修では、先ほど申しました初任者、5年、10年、15年、25年という経験者の先生方は、それぞれ夏季休業期間中に研修が何日かあります。それ以外には、教科の研究発表会で、国語、算数、理科、社会、英語とか、それぞれの教科の研究発表会が夏休みの7月の末にありますので、その発表等に向けて、自校での研究のいわゆるシミュレーションなどをやっています。児童・生徒指導にかかわる先生方については、指導担当の先生方が集まる研究会、研修会があります。他にも道徳の担当の先生方が集まったり、総括教諭の先生方が集まって研究会を、研修会を行ったり、教頭先生は教頭先生で、今、いじめとかがありますが、教頭研修会、実務研修会というものもあります。もちろん校

長先生方もあります。校長先生、教頭先生など、管理職等を含めた先生方御自身の研修会があるほかに、地域との関連の中では、例えばお祭りとか花火大会には各学校から担当の先生が出ていただいて、パトロールをしたりします。他にも、地域の育成推進の会から、夏休み期間中の児童・生徒の子どもたちの生活の様子を一緒に見ましようということで、パトロールを形で夕方から夜にかけて一緒に行います。あと、児童・生徒にかかわる部分につきましては、中学校ですと部活動、体育祭、定期テストの準備を行っています。部活については、7月の後半から8月の頭までが大体神奈川県大会、それが終わると関東大会、全国大会と、大きい大会が続いています。自分の持っている部活の生徒が負けてしまっても、大会の審判や役員になっている先生方は、結局その大会に駆り出されてしまうということがあります。定期テストに備えては、夏休みの後半に補習をやっていますし、前半の部分では4月から7月の学びの部分の弱いところを強化するためのサマースクールのようなものもやっています。

小学校においても、夏休みの前半では子どもたちを対象に勉強会、それから子どもたちの興味・関心に基づいたサマースクール等の催し物を行っています。また、遠足の下見とか修学旅行の下見も、ふだん、課業期間中に行けないので、この期間中に先生方が一緒になって、行かれたりします。あと、御自分のキャリアアップにかかわる研修等も受ける方もいらっしゃいますし、教員免許更新制というのが導入されてから、この夏季休業期間中にそれぞれの教育大学等で行われる教員免許の更新のための講座に参加される先生方もいらっしゃいます。大体そんなところですよ。

○横地委員

ありがとうございました。今聞いただけでも、すごくいっぱいあるなという印象なんですけれども、教育委員の中でも先生たちの業務の省略化というか、仕事が大変ではないかというのが常に毎回毎回の話題になっておまして、子どもたちのためにいろいろ動いてくださったり、自分の研鑽のためにいろいろ動いているのがとてもよくわかりましたが、一般の企業であっても夏休みって大体のところがあるんですけども、その辺取れているのか、ちょっとわかればお願いいたします。

○柳原学校教育課長

教職員の場合は5日間、夏休みを取ることが可能です。割と小学校の先生方は部活動の指導等がないので、夏休みを5日間取るとは、自分の研修や、それから先ほど申し上げました法定研修などを行っても、ある程度取れると思います。中学校の場合ですと、なかなか部活の指導が忙しく、3年生が終わってしまうと、今度1、2年生を主体とした新人戦が秋か

ら始まってしまうので、その指導とか、それから先ほど申しあげました審判等のこととかありまして、5日間取れるか取れないかという先生方も多いのではないかと思います。全く取れないということはありません。先生方も工夫して取っておられます。

○横地委員

ありがとうございました。

○桑原委員

関連してよろしいでしょうか。今、横地委員からもあったように、学校の先生の多忙化を解消して、先ほど私が質問させていただいた、やはりいじめの問題なんかも、先生があまりに忙しかったり疲弊していると、その辺の注意力が減ったりということもあると思うので、先生方も、子どもたちに向かう部分の余裕というのはとても大事だとは思いますが、こういった研修が無駄とは思わないんですけれども、もしわかればなんですけれども、そういった意味で今、学校が請け負う業務とか、学校の先生が指導していただかなければならない内容がかなり多岐にわたっていると思うんですが。そういった視点で、さっと夏の、夏季休業期間中に先生方の研修ですとか活動が、例えば増加傾向にあるとか、新たにこういった課題には取り組まなければいけないような、何かそんなものがもしあれば、ちょっと伺いたいと思ったんですが。特に変わってない、従来型だということであれば、それでも構わないんですが。

○柳原学校教育課長

やはりいわゆる課業期間といいますか、授業のある学期中で、泊を伴う研修、例えば初任者研修だとか、その他の泊を伴うものについては、なかなか難しいので、この夏季休業期間中に入っているということですが、昔ほど、現在が増えているかというところ、そんなことはないと思います。

○桑原委員

これは意見としてなんですが、やはり通常の学校がある期間にはなかなか取り組めない、今の泊を伴う研修もあると思うんですが、今伺った時点では、割と専門性を高めるような研修ですとか、パトロールとか、そういった物事に対する対応が主だったんですけれども、前回の委員会でも言いましたけれども、やはり先生同士の横の連携であるとか、御家庭や子どもたちとの交流を深めるとか、人と人とのつながりに先生を通した、そういったものがとても、いじめの防止にも、そして子どもたちの育ちにも大切じゃないかというところからいくと、あまりふだんできなかった子どもたちの交流とか、先生同士の交流というのは、ちよっ

と報告では見えてこなかったですね。なので、今後もしそういった取り組みがまだなされていらないとしたら、そういった視点を含めて、ふだんの学校の期間中ではできないような、何か話し合いだとか交流だとか、システムを超えたつながりみたいなものが構築できるというのかなと、ちょっと印象を得たので、ちょっと意見を言わせていただきました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。社会体験については、横地委員、何か御意見ありますか。

○横地委員

1つ質問なんですけども、社会体験を含めているいろんな研修があると思うんですけども、例えば初任研修5年、10年、25年とか、あと免許更新の研修とかそれは必須だと思うんですが、すべての研修が必須というわけではないんですか。

○柳原学校教育課長

先ほど申しあげました道徳とか生徒指導担当、校務分掌に当たっている先生方が出席されるということで、すべての教員が対象ではありません。

○横地委員

ごめんなさい。すべての…今言ってくださった研修が、それぞれの先生にとっては必須のものなんですかということ。受けないと、例えば免許は更新できないとか。

○柳原学校教育課長

更新制度の研修はそうです。

○横地委員

ほかの部分は、とにかく先生としての資質を上げるための、いろいろなプログラムということで、別に100%それが皆さんにそれぞれの人たちが行かなくてもオーケーということなんでしょうか。

○柳原学校教育課長

先ほど申しあげました年次研修は全員対象です。

○横地委員

じゃあ、例えば社会教育のほうは必須ですか。企業の。

○竹村委員長

企業の5年次、10年次の研修についてですね。

○柳原学校教育課長

必須、求められております研修です。

○横地委員

わかりました。うちのほう、保育園とかでやったださっている場合は、やはり教育というものの視点につながっているので、小学校の先生が来てくださったり、中学校の先生が来てくださったりという経験は何回かしています。そういう中で、やはり既にいつも接している小学生、中学生より小さい子どもたちの保育士たちと、教諭たちと触れ合っているかというところで、すごく感想文なんかから察するところによると、子どもたちの接し方というのは、中学であっても小学校であっても基本は変わらないんだなというような感想をいただいで。私はいいなとは思っているんですけども、この研修の目的と合っているのかなと思いつつ、幼・保・小の連携ということを見ると、とてもいいなとは思っているんですけども、ほかの会社、企業に行った場合はどうなのかというような、ちょっと感想はありました。

○竹村委員長

ありがとうございます。私のやっている仕事にも中学校の教員が、ほぼ毎年研修に来ていただいています。今、横地委員がおっしゃったことと違う成果は持って帰ってもらっているとは思いますが、例えばこういうことです。お客様と、人と人のコミュニケーションの中で糧を得ていく、そういうようなことが非常に小さな商売をやっているとわかりやすいので、そういった意味でのこういう社会もある、こういう世界もあるというのは感じていただいているかなと思いますが、教員の方々の資質を、その3日間で上げているだろうかと言われると、それはやはり無理があるのではないかなと思います。同じ3日間だとしたら、幼・保・小の連携を直接的に体験できるような、本来の目的とは違うかもしれないけれども、保育園や幼稚園へ行ったりするほうが、その方、個人の資質の向上にはかなっていないかなというふうに思っています。来ていただいている先生は大変まじめに業務を行っていただいていますし、それなりに研修の目的をよく理解された上で臨んでいただいていますので、きちっと研修の目的にかなった課題をちゃんとこなして、持って帰っていただいています。この教員の方々の業務スリム化を考えていかなければいけない中では、果たして私のところに来ている、初任はなくなりましたけれども、5年次の先生方の3日間の企業体験については、若干疑問に思っています。ただ、これは質問になりますが、県の事業ということですね。ここでどうこう変えるということとはできない。ただ、意見を言うことはできるかなと思います。その辺についてはいかがでしょう。

○柳原学校教育課長

それは可能だと思います。実はこの前、学校教育課長会議があったのですが、社会体験研

修の日数とか、話題になりました。あと、教員更新制の免許更新の期間がやはり夏季休業期間中でないと単位を設定するというのがなかなか難しい。先ほど申しましたように、教員はいろいろと自己研修や、子ども等にかかわって夏休みを埋めていくと、ある大学で、この5日間、教員免許更新のために研修の講座をふやしますよといっても、結局それが1日出席できないと単位がもらえないわけですから、大学を幾つかピックアップした中で、これだったら行けるということで、チョイスしていく必要がある。そうすると、結構自分の日程に合った更新メニューを選ぶためには、なかなか難しいというのがあります。もっと幅広く、そういったことができるように、教員免許更新制についてもお願いしたいということは、この前、県の総会でも話題になりました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

○山西委員

1つは、今の社会体験研修で、多分いろいろな声が出てくるだろうと思っていますが、ここにこういう必須に関係するプログラム、これは評価の問題ですよ。だから、もしこれは別としても、今の教員の現状に即してみると、この研修システムがこういうところにある意味で、いい意味ではこれは評価がありますが、当然悪いところでは方向を変えなければいけないので、その評価のベースになるものをどれだけデータとして、ちょっと丁寧に、何らかのものが今、明らかになっているのかどうかというのを、まず直截にお伺いしてみたい。

○柳原学校教育課長

3日間の研修なりについては、研修の報告書というのは校長、学校教育課に上がってきます。それについてAとかBとかという評価等は、こちらのほうではしていませんし、そのまま県の教育委員会のほうに提出します。

○山西委員

それは別に、評定型の評価にする必要は全然ないと思っていますので、ただ、きちんとした文字である程度の研修を受けた人が、いい意味で客観的に評価したものをデータとして、こちらもいい意味で確認し合いながら。やはり堂々と今の研修システム、必修の研修システムに問題があるならば、県であろうが文科省であろうが、現場が強いわけですから、遠慮なく言って行って、それを変えていくことに意味があるわけですから、できるだけ、それが一つの必修関係の部分だろうと思っていますが、私も見ていて、比較的研修が昔に比べて、我々も若干増えてきているかなという気がするんですが、それが自己研修という形でね、先

生方が主体的にこの時間を使って学びたいからというんだったら、それはもう自由に先生方がやっていただくのが基本だと思うんですけど、若干最近、逆に教員があまり信頼してなくて、必修型のプログラムを上から落としていくようなやり方が時々見えるので、それに対してはもうちょっととらえ直しをやはりしておくことが必要だろうなという、その感じであるので、先ほど課長のほうからは、それほど、昔ほど量的には増えていないというお話があったので、それなら大丈夫かなとは思っていますが、夏休み、先生方が自分たちが主体的に、さらに専門性を深めていくために研修している、いわゆるこれを自己研修と呼ぶならば、それはいい形で機能している。ただ、そういう自己研修というのは必修型が入ってくることで、若干そこら辺の両者の関係だけを、もう一度確認しておきたいんですが。そこはいかがでしょうか。

○柳原学校教育課長

そうですね、自己研修というか、自分で選択してする研修というのは、なかなかそんなにはないですね。

○山西委員

先ほどの評価型のものにおいてもやはり、そこに属していると入らざるを得ないわけですか。ですから、ちょっとそこら辺の問題も、確かに表面的には自己研修であったとしても、担当していると先生も行かざるを得ないという部分が増えてくる中で、少し、より主体的な、それで先ほど桑原委員がおっしゃったところ、それから先生同士と一緒に主体的に学ぶような夏の研修、ときには休みが取れますが、何かそのいい意味での強弱がつかないと、いつの間にかその担当である限りは常に行かざるを得なくなってしまうと、夏休みの先生方にとっては、もう本当に仕事、仕事に追われるような、逆にプレッシャーがかかってしまうというのは、決していいことでは私はないと思いますので、ちょっとそういったことも含めて、これは、これも先ほどと一緒に、逗子市の教育委員会だけで議論できることではないだろうとは思っていますが、さっきの三浦半島であるとか、県レベルでも、そういった研修のあり方ということについても、どこかで一度全員が話し合いをしていったらどうなのかなというのを話を聞いて考えました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○柳原学校教育課長

自己研修という部分で、自分でチョイス、選択する研修ということで考えますと、今、割

と幅が広がっていると考えます。例えば逗子市においても、教育研究所が幅広い研修講座を用意してくださっていて、昨年度あたりから各学校を会場として研修会を開くということで、これを先生方が自分の必要というところをチョイスして参加されているというのが最近が多いと思います。前はそんなに研究所の研修講座、幅も広くなかったように思います。今は、先生方自身が講座の講師になって、例えば体育の先生がバレーボールとか、新しいスポーツの講師となって、ほかの若い先生方に教えるということも、研究所で取り組んでいます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。横地委員。

○横地委員

私がさっき言いたかったことは、今、山西委員が言ってくくださったのでいいんですけども、教育研究所の研修は、最近はないんですけども、過去には保育園にも案内が来て、それは特別支援の子どもたちへの支援の仕方だったと思うんですけども。やっぱり、それも保育士のほうが自主的に、主体的に、夜行ったりとか、夏休みではなかったかなと今思い出してみれば思うんです。そういうふうになんとなく門戸を開いてくださって、行くことができ、そのときに学校の先生たちと顔見知りになってお話ができたんですね。卒園をした子どもたち、どうしていますかとかというようなお話も、他愛のない話もできまして、すごくよかったという印象があります。学校の先生も忙しいですが、そうやって主体的に勉強してくださっているの、教育研究所の研修を幼稚園とか保育園のほうにもちょっと門戸を広げるというのかななんて、今思いました。ちょっと話の筋がそれましたけれども。そう思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。教育研究所の所長、今の件についてと、あと教育研究所としての研修のあり方、大きな方針みたいなものがもしあれば、お聞かせいただきたい。

○鹿嶋教育研究所長

本当にせっかくのチャンスを逃してしまってもったいなかったと感じています。そこで、なるべく多くの方に参加していただこうと思い、本年度については研修案内のパンフレットは全員分印刷して、各学校の先生方、お一人お一人のお手元に届くようにいたしました。ただ、幼稚園・保育園のほうまで話が行かなくて申しわけなかったなど反省しています。現在行っているものについては、学校関係者に参加してもらえればありがたいと思っていて、学習支援員も含めて案内をさせていただいております。内容的には教科教育、人権教育、支援教育、教育相談、そして学級経営に関することといった内容で、多岐にわたる研修講座

を開設しました。悉皆研修をなるべく少なくして、御自身が学びたいというもの、自分なりの課題について受講していただければいいなと思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、この件について、皆さん。

○山西委員

さっきのを伺っていますと、ちょっと最後の印象ですけれども、多分研修の中には一つの必須型のものと、半義務型みたいなものと、そしてまさしく自己研修型のものがあるのかなと、さっきからお話を聞いていると感じたんですが、必ず、私も仕事柄こういう研修会に出ることが多いのですが、この最後の自己研修型、ここに来る先生方って、好きで来ていますから、非常に自由に来ておられて、何かいつも一番私も呼ばれて研修としては一番参加しやすい研修かなと思っています。ここ最近の中でも県の国際理解教育の研修会の形で、ある違う県の人権教育関係の研修会とか、先週までは、それはそれで、学年資格の取得研修会みたいなものをずっとやっていたけれども、割と皆さん自発的に来ているので、非常に集中的にも時間も過ごされているなという感じを持ちましたので、可能であるならば、できるだけ自己研修型に先生方が参加できるような環境を逗子市としても、またはできたら神奈川県としても、そういう方向性で動けるような結果、少し今後検討していったらどうかなと思いました。

○竹村委員長

ありがとうございました。教育長いかがでしょうか。

○青池教育長

確かに研修というのは大切だし、大きく言うと3つの研修の機会があるんですね。そういう中で、あるいは強制的な研修は、それなりの成果もあるし、我々としては自主的な研修をいかに先生方が主体的に行っていただけるかということは、今後他の研修も含めながら検討していきたいと思っています。

○竹村委員長

ありがとうございました。この件については何かほかにありますか。よろしいですか。ほかに何かありますか。

○桑原委員

今のは先生方の夏のお話が出たので、子どもたちの夏の状況をちょっと今、いろいろな所管の方がいらっしゃるの伺いたいと思ったんですが。特に中高生というか、青少年ですね。

もちろん青少年会館もありますし、あと市内を見渡すところでは、やはり交流センターがかなり若者のたまり場的な様子も拝見してあって、あと、もちろん図書館というのは、夏の青少年の居場所でもあるのかなと思っていますので、ちょっと所見で構わないので、青少年会館、交流センター、図書館で逗子の中高生たち、小学生もいるかとは思いますが、どのような利用をされているかとか、あと何か所見というか、感想のようなものがあれば伺って、あとほかにももし教育研究所や学校のほうでも、いわゆるコンビニでたまったりとか、夏の海岸のこともありますので、ちょっとそこら辺の現状、今現時点での子どもたちの様子がわかれば伺いたいと思ったんですが。

○竹村委員長

ありがとうございます。どなたにお聞きしましょうか。図書館長、よろしいですか。

○小川図書館長

図書館は勉強に行くところというイメージが強いし、夏休みには親御さんもそういう形で送り出すケースがあります。ただ、ここ二、三年の傾向で言えば、高齢者がほとんど朝からお見えになる。大体、朝、開館前に四、五十人、今並んでいます。きのうは10時前に180席が全部埋まっています。それが一日、ずっと夕方まで続くという状況で、勉強に来て、まじめにやっている子どもたちもいます。中学生、高校生、大学生も来ています。高齢者は半分ぐらいいるかもしれません。勉強に来ない子どもたちは、ビデオとネットのところ、8席ありますけれども、予約して順番待ちでビデオを見たり、ネットをしたり、交流センターに入りながら図書館を使っているようです。勉強目的で図書館を使っている子どもたちは図書館だけで終わって、休憩に出て行くことはあっても原則図書館だけで終わって、終わればそのまま帰るという子どもたちが多いように思います。

○竹村委員長

では、交流センター、お願いします。

○森本市民協働部担当部長

交流センターは、試験勉強の1、2月、夏の始まりというか、夏休み前に一時多くなって、夏休み中についても、お祭りのときだったり、そういうときには多いんですが、最近はそのほど利用は多く、平穏な日々が続いております。昨年までは平穏じゃない状況が多少続いていたんですが、活用の仕方としては交流の場ということで、それが一つ度を過ぎることもあったり、未成年の喫煙があったりしているので、市民が通報して警察の方が来たりということもあったんですけども、今年は今のところ平和な毎日です。あとは、活用としては交流

の場としてはかなり使われていて、市民の方の昼食時間などは席がない状態です。夕方など市民活動の方が活動以外のところで飲食をしながら歓談をしているというような状況が続いているのが本来の形で、使う方もすごく増えていますので、青少年のほうは今までより活用できるケースが減って、困っている感じです。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。

○桑原委員

公民館は全然利用しないですかね。

○沼田社会教育課長

公民館は、趣味の講座とかサークル活動ということで、お子さんとかの対象にはあまりなっていないので利用が少ないです。ただ、公民館は図書館の分館的な施設で、図書機能がありますので、そういった意味では親子連れの方々が絵本を借りに来たりとか、そちらのスペースには結構集まっているようです。

○桑原委員

教育研究所は、青少年会館で講座をやったりとか、そういったこともあったかなと思うんですが、いかがですか。

○鹿嶋教育研究所長

教育研究所のほうは特にありません。ほとんど社協のほうでやっていらっしゃるようです。

○竹村委員長

ありがとうございます。いかがですか。

○桑原委員

ありがとうございます。子どもたちがまちに出る期間でもあるので、そのときにふだん学校にいてわからないことが私たちやいろいろな方の目につくときなので、そういったときにやはりいじめの問題もありますし、いわゆる先ほどのたばこだとか、そういった社会的な行動を私たちが知ったり、子どもたちがそれを気づく、社会性を養う大切な機会と場所だなどと思っていますので、そういったことを、学校自体もそうなんですが、私たちが見守る体制だとか意識だとか、そういったものはひとつ社会教育的な視点を持ったりして対応していきたいなと思っていますので、現時点では特別なことはなく、非常に逗子のまちを子どもたちが有効に使っているのかなというのを伺ったんですが、またそういう報告を受けながら対応だとか仕組みも考えていかなければいけないかなというふうに考えます。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○山西委員

ちょっと今の桑原委員の部分として、実はきのう東京にあります東京おもちゃ博物館というところに行っていたんですね。これは元小学校で、クローズになった小学校スペースをどう活用するかというところで、NPO法人が中心になって、おもちゃをそこに展示しながら子どもたち、大人も含めていろんな人たちがともに遊べる空間をつくって行って、小学校が元ですから、ある意味では非常に共通空間をたくさんつくる。それから、そこに地域の人たちが、時には子ども、おもちゃとかアートを中心に個展を自由にやったりとかやっている管理された空間の中では、子どもたちがまさしく触れながら、一緒に遊びながら、教室ごとに非常におもちゃの種類も多様で、木を使ったおもちゃが中心なんですけど、世界中からそういったおもちゃを集めながら、そして本当に子ども同士、さらには子どもと親、時にはおじいちゃん、おばあちゃんを含めて、時には大人でも結構楽しめるかなというような、ずっと。その運営を全部、ある意味で見ると市民が中心になって、いろいろなプログラムをつくり出していくというふうな流れをされていて、正直言って、逗子にもこういう空間が、いい意味での公民館とか、そういった場所が、みんなが一緒につくっていくような空間になったらすごくおもしろいだろうなと改めて。先ほどの青少年という立場の部分と、幼少期から広い意味での高齢者までがこういうおもちゃを通して何かをやる空間もあって改めていいなという感じなんですけど。ちょっとそういうところにも、公的に枠をつくるということも一時には管理も必要なんですけど、やっぱりその運用をつくっていくというのは市民が主体だろうなという気がしますので、先ほどの教員が主体となって研修をやるということもそうだろうし、そしてこういう子どもとか市民が中心になってこういう活動をやるといこともそうなので、そこに先ほどの若者も入れると、何か若者が自分たちが企画しながら、この空間がこういうふうにならうとやったり、すくい上げるような、何かそういう関係が出てくると、お客さんに若者をしちゃったらだめなので、何かそういうふうなことも考えていけたらよろしいのかなとは思っています。

○竹村委員長

ありがとうございます。私も個人的な意見なんですけど、先日、第一運動公園のサブグラウンドで、仲間と野球をしていたんですけど、子どもは一人もいないんですね。お天気のいい日だったんですけど。ついに私たちが野球をやっている間、だれ一人、子どもは来ませんでし

た。子どもが皆さんいろいろと知恵を絞って子どものためにいろいろなプログラムを組んでやっていくというのは大変素晴らしいことで、子どもに居場所ができて創造性もあって素晴らしいなと思いつつも、子どもが勝手に遊ぶ、自分たちだけで遊ぶという空間、そういうことを目撃することがどんどん減っていて、僕だけじゃなくて、そこに集っていた大人がみんな、子どもは一体どこへ行っちゃったんだというふうな感想を率直に言いました。今、山西先生がおっしゃったみたいに、子どもがお客さんになることは、やはりすべきではないんじゃないかなというふうに思いますし、それは両輪あるべきものというふうにも考えますが、個人的な意見です。この件について何かありますか。よろしいですか。

ほかに何か、その他お持ちでしょうか。よろしいですか。何かPRすることがありますか。夏の期間中に。よろしいでしょうか。

○沼田社会教育課長

講座の御案内をさせていただきたいと思います。きょうお配りしたチラシで、「食から始める」というチラシがお配りされていると思うんですけども、これは社会教育課で現代的な課題に関する学習というところで、ごみの減量化、それから食育。ごみの減量化・資源化が行政課題とされている中、生ごみをリサイクルして、有機農業というんですかね、土づくりから始めて、特に安全な、元気な野菜をつくるというようなテーマで実施するものです。A講座としているのは、子育て世代を対象として、食育に焦点を当てた講演会を、B講座のほうは園芸やガーデニング、それから野菜づくりの経験者を主として対象とした実践的な土づくりを行う講演会という形で、8月24日午後日程で行います。

それとあともう1点なんですけど、前回の教育委員会の定例会のときにお配りさせていただいた青少年を取り巻く情報環境とその危険性についてということの講座なんですけれども、これは8月29日に、携帯やスマートフォン、それからタブレットなどの昨今のSNSなどの情勢について、その可能性と危険性を理解して、子育て中の保護者として知っておかなければならない、注意すべき点を、青少年問題協議会と同日に開催するというので、青少年指導員の方だとか、PTAの方々がパネリストとなって、それからあと実際に情報の最先端にいる若い世代の方、横浜市立大学の学生なんですけれども、パネリストとして迎えてディスカッションを行うという講座をさざなみホールで行います。24日も29日も、いずれも定員80人として募集かけているんですけども、まだまだちょっと余裕がありますので、よろしければ教育委員の皆様にも御参加いただければと思います。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。どちらも大変すばらしい講座なので、多くの方に参加していただきたいと思っています。教育委員ももちろんそうなのですが、今後のもう少し強いPR、広報活動を通じて、ぜひ多くの方に参加していただけるようお願いしたいと思います。

ほかに何かありますか。どうぞ。

○山西委員

ちょっと1つ質問してよろしいですか。今の24日と29日なんですが、特に29日の子どもたちに何が起きているかというのは、まさしくそういう意味では逗子市内の団体との連携しながら、このプログラムが一つのいい意味でつながりをつくっていく一つのきっかけになるプログラムをつくるというのがすごく大切だと改めて思うんですが。せっかくですから、この24日のほうの「食から始める」というときのこのプログラムの、6月4日に環境フェスティバルでの講義というところで、かなり市民委員のほかの環境もしくは食育にかかわる方々とも、いい意味でリンクはしているんだろうと思うんですが。多分、今後、社会教育と公的にやる場合に、公的にイベントをぽんぽんということでは動かないので、それがいい起爆剤になって、市民の動きと連動して行ってこそ、それぞれのプログラムの意味があると思うんですが。このプログラム、24日のプログラムはその辺で見ると、これが今後逗子のどういう食、ごみとリンクしている流れになっていくのかという部分についても、ちょっと御説明いただいてもいいでしょうか。

○沼田社会教育課長

24日のごみの減量化と食育の講演会につきましては、市の市民協働推進会議にて特定の部署の推進員を集めて企画しているものなので、市長部局である資源循環課、それから秘書広報課、それから国保健康課、そこと教育委員会の社会教育課と連携して進めております。

○山西委員

そうすると、市民協働ですから、そこには市民の多くの関係者も若干参加しながらつながっていくという流れはできるんですね。

○沼田社会教育課長

6月9日に同じような講座を行いました。これは環境フェスティバルの中で、市役所のロビーのところでは実施しているんですけども、それには市内の環境問題にかかわりのあるさまざまな団体の方々が参加されていて、大変有意義に進められたというところで、もう一度これ、実践できないかというリクエストがあって、それで第2回という形で、9日の1回目

を受けた形で実施しております。

○竹村委員長

ありがとうございます。よろしいですか。ほかに何かその他についてお持ちの方いらっしゃいますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、9月21日（金曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。ありがとうございました。